# 健康福祉部 社会福祉課

			日標 日標地區の中央 日標の甘油は 日標場合は40				内容		目標に対する活動	助(上半期レビュー)	目標達成の状	況【output input】	成果分析【outcome】
No	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	所名	口保視口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	社会福祉課	事務処理ミスの防止徹底	В	各種サービスにおける事 務処理ミスの根絶を目指 す。	作業ミス等により、利 用者及び関係事業所 に迷惑をかけた事例 あり。	年度末まで	・事務処理ミス皆無	・当該業務を理解するための引継ぎの徹底及び研修参加の促進 ・副担当制の徹底(意識向上)・繁代期における職員間の支援強化・電算システムの改善検討・制度改正等に応じ来務マニュアルの随時見直し・業務配分の見直し	(電算システム改善検討) ・既存システムの問題点(リスク) の把握 ・対策(案)の作成と検討 (繁忙期における職員間支援強化) ・非常勤職員を含めた業務フローを実施	・課内にて担当業務説明会を開催し、作業手法等についてアイデアを出し合い、業務マニュアル作成に活かす・今後発生する事務事業をリストアップし、適正な業務配分の検討を行う・対策(案)の検討結果に基づく、適切なシステム運用の実施	事務処理ミス皆無とはならな かった。	・問題点(リスケ)と改善策について 提案 ・事務処理ミス発生時における原 因分析と発生防止のためのチェッ ク機能強化 ・パーコードフォント導入による個 人番号入力ミス防止	・問題点と改善策については、課内検討を継続していく。 ・パーコードフォント導入により、個人 番号入力作業時の入力ミスが無くなり、業務時間の大幅な短縮と入力ミス による確認作業が不要となった。
重点取組①	社会福祉課	養護老人ホームひらか荘の改修 における指針の策定	A	養護老人ホームひらか 荘の今後の在りかた	施設設備の老朽化が 著しく、改修等が必要 であるが、今後の施 設の在りかたについ て方向性が定まって いない。	年度末まで	・施設整備等を含めた今後の 在り方について、さまざまな 角度から検討を重ね、効果 的な運営に向けたスケジュー リングがなされている。	・関係者との協議 ・将来の利用者数の推計や 類似施設の動向の分析 ・政策会議や委員会等での説明	民営化に取り組むための方向性 について関係資料を作成し、庁 内及び市議会に対し説明を行っ た。 ・5/11 部内会議 ・5/16 政策担当部長会議 ・7/2 部内会議 ・7/2 政策会議 ・7/23 政策会議 ・9/11 厚生常任委員会協議会 ・9/19 平鹿地域出身議員	民営化に向けての具体的な手 法について方針を示すための 「民営化実施計画」を策定する。 ・11月 関係法人協議	<ul><li>・公募要項等の政策会議決定</li><li>・公募要項等の市議会への説明終了(厚生常任委員会協議会)</li></ul>	・施設整備補助金についての制度 設計のため、関係機関や財政課、 経営企画課等との協議を行った。 ・来年度5月からの公募に向けた 公募要項等を作成した。 ・利用者及び家族への説明 ・県長寿社会課協議 ・関係法人協議 ・関係法会議 ・政策会議決定 ・市議会説明	新年度からの公募に向けての制度設計が完了し、9月頃には民営化法人が決定し、想定スケジュール内での民営化移行(2023年4月)が可能。
重点取組②	社会福祉課	大和更生園等指定管理者のフォ ロー	В	適正なサービスの実施	指定管理者による運 営に移行した直後で あり、調整が必要な 泰件が発生してい る。	年度末まで	・指定管理者による施設管理 及び職員管理等が適正に行 われている。	・速やかな連絡相談の実施 ・定期的な情報交換会の開催 ・職員研修の実施	・指定管理移行時の事務処理の 調整(人件費、電話料、水道料、 出納閉鎖事務等) 基準の明確化 公用車数の対応 ・派遣職員面談の実施 ・職員研修の実施(虐待防止に ついて) 上記のほか、施設管理者と運営 状況について情報交換を実施	・指定管理モニタリングの実施 ・職員面談の実施 ・施設管理者との定期的な情報 交換の実施 ・障害者グルーブホーム「やがし わ」の修繕工事による処遇環境 の向上	指定管理移行による施設管理等 について、年間を通して概ね適 正に行われた。	・指定管理移行時の事務処理の調整は適正に行われた。(出納閉鎖事務、備品引き継ぎ等)・指定管理モニタリングによる業務管理の把握と問題点の洗い出し、派遣職員、法人職員面談の実施(2回)・流造職員の人事面談の実施(2回)・施設補修工事による施設・設備環境の改善	・職員面談や研修により、虐待防止についての意識の変化が見られてきている。 いる。・管理運営の課題について指定管理者と情報共有し、改善を図ることで、 適正な運営につながった。
重点取組③	社会福祉課	障がい児・者の自立した地域生 活支援のためのサービスの提供 体制整備	А	地域生活支援拠点等の 整備	自立支援協議会及び 同部会において関係 者間の協議は行われ ているが、サービス の連携が十分に図ら れているとは言えな い。	年度末まで		・市の方向性の決定 ・関係者への事業説明と共通認 謙と目的の共有 ・関係者との情報交換会の開催 ・事業費等の検討	- 7/2 係内打ち合せ - 7/11 自立支援協議会 - 8/28 自立支援プロック連絡会 - 9/1013 相談支援事業委託先 ヒアリング - 9/12 係内打ち合わせ	拠点づくりの具体的な手法について市の方向性を決定する。 ・11月 地域生活支援拠点等 整備促進会議 ・12月 庁内打ち合わせ ・1月 協議の場の関係者へ の説明 ・3月 協議会開催	- 面的整備の方向性の決定 - 地域生活支援拠点整備事業の 新規事業化		新年度から専門のコーディネーターを 公募し、各専門部会での協議による 拠点整備が可能。
重点取組④	社会福祉課	被保護世帯の自立助長	А	稼働年齢層(15~64歳)にある受給者の心身の状態に応じた就労支援により、自立の助長と生活の質の向上を図る	稼働年齢層の受給者 数300人中、就労者 数83人	年度末まで	・新規就労者20名 ・障がい就労利用者10名	・ 就労阻害要因の分析と対応 ・ 就労支援合帳の整備 ・ 就労支援専門員と連携した就 労支援 ・ ルバローワークとの連携 ・ 医療機関との連携 ・ 降がい就労の利用支援	・就労支援員と連携し支援を実施した ・稼働年齢層一部受給者の稼働 能力判定を実施した ※9月末時点の新規就労9名 障がい就労1名	・就労支援台帳が完成間近であり、今後の支援活動に活用してしていく。 一時がい就労の利用可能性を個々の状態に応じ再度積重し、窓吹燥起きめ支援してい・心身に問題ない就労可能と判定されるものの、就労意欲に乏しい受給者への指導強化を図る	・新規就労者16名 ※内3名が保護廃止 ・障がい就労利用者3名	・就労支援台帳に基づく個別の状況に応じた就労支援の実施・ハローワークや障がい就労事業所との連携	・目標値には届かなかったが一定の 成果は得られた。来年度も高い目標 を掲げ、継続して取り組んでいく ・障がい者の雇用環境は大きく改善し ており、好機と捉え今後も積極的に支 援していく

# 健康福祉部 子育て支援課

		目標の内容						3		目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output input】		
No	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果	
	所名	H JA-X H	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)	
業務改善取組①	子育て支援課	子育で支援課のチームカの向 上	А	・連携強化による課の チーム力の向上 ・「課がひとつになり、 様々な事に臨んでいく」 という意識の醸成	・係ごとに業務の専門性があり、担当以外の業務への理解が不足している。 ・4つの係がワンフロアにないことから、意思の疎通が困難な場合がある。	年度末	が取得しやすい環境になる	・課内打ち合わせの充実。 ・課としての年間スケジュール表 の作成により、繁忙期等の見え る化を図る。 -コミュニケーションを密にし、物 理的な不便さの解消を工夫す る。	・毎月1回、課内打ち合わせを実施した。 ・H309:14付け総務課から依頼 のあった「事務処理ミス防止対 が方針に基づ対的により、「年間スケジュール表」を作成して業 務の見えるかを推進することを 確認し合った。	のあった「事務処理ミス防止対応方針に基づく対応」により、「年間スケジュール表」を作成して業務の見えるかを推進していく。 ・声を掛け合い、コミュニケーショ	応方針に基づく対応」により、「年 間スケジュール表」を作成して業	・毎月1回、課内打ち合わせを実施した。 した。 ・H30.9.14付け総務課から依頼の あった「事務処理ミス防止対応方 針に基づく対応」により、「年間スケ ジュール表」を作成した。	・代休及び冬季・夏季休暇を、職員や 非常動職員が完全に取得することが できなかった。達成できなかった理由 は、課としてのスケジュール管理や声 の掛け合いが不足していたことが要 因であった。	
重点取組①	子育て支援課	計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進	Α	教育·保育施設整備事業 公立保育所民営化事業	・平成28年度に「教育・保育施設整備計画及び 保育施設整備計画及び ・平成26年度に低中時・ ・平成29年度所(仮序成の ・平成29年度所(仮序成の ・平成29年度所(仮序成の ・平成29年度を ・平成29年度 ・年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	年度末	・私立保育所改築整備完了 1 件(和光保育園 現園舎解体)・ 記定二半島原園舎整備・現園 ・記を正半島原園舎整備・現園 ・公立保育所民営化人の 決定 ・公立保育所民営化人の (全) ・公立保育所、川西(全) ・平成32年度民設移行の公立保 育所調度の処遇決定、整定 (植田・睦名) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐) ・佐	者を対象とした説明会・意見交換会 の開催 ・平成32年度民設移行保育所の保 育内で、職員処遇、用地、事業計 画・概算設計師等に関する法人、関 係各課との協議・調整	[和光保育園整備] ・   旧園を解体に係る保育所整備補別をに関する交付申請交付決範。2.167千円、工事完成接查の実施(6/8) ・ 県共鉄福社施設整備資金に関する位議・2.00年の基準に優を信息を企とも固を論理を使用である。 (現存の表現 (最高) (表育所) 認定ことも固定論解制の金認定とも固定が表現。 (保育所) 認定ことも意なが、(保育所) 認定ことも固定論解制の金認定之とした。(表書) (上) (大人公教 (表育所) (表表) (上) (大人公教 (表育所) (表表) (大人公教 (表表) (表表) (大人) (表表) (大人) (表表) (大人) (表表) (大学、財政課、財産経営課、(力等) (大学、財政課、財産経営課、(力等) (大学、財政課、財産経営課、(力等) (大学、財政課、財産経営課、(力等) (大学、日本)	・民営化法人候補者選定委員会開催(12月・1月の2回開催予定)・移管に伴う条件等について移管先 法との協議・調整(法人決定絵)・保護者・保育所非常動職員説明会 開催・財政課、財産経営課、人事課、地 場所等・関係を経営課、人事課、地 場所等・関係を経営課、人事課、地 場所等・関係を経営課、人事課、地 場所等・関係を経営課、人事課、地 場所・経費・経済・経費・展育・展育・展育・展育・展育・展育・展育・展別・ ・保護者説明会開催・保育・展前・ ・平成31年度の引継保育実施に関する協議・調整 ・平成31年度の引継保育実施に関する協議・調整	○私立保育所改築整備完了 1件 (利光保育園 現園會解体) 6.8完成核査薬施 ○認定上ど島に関富を整備・現園會 解体工事完可 2件 (土屋均和機関・保育園、こひつじ) 9.11 (土屋均和機関・保育園、こひつじ) 9.11 (土屋均和機関・保育園、こひつじ) 9.11 (土屋均和機関、企業体 (土屋均和機関、企業体 (土屋) (土屋) (土屋) (土屋) (土屋) (土屋) (土屋) (土屋)	【和光保育園整備】 ・県、法人等と随時協議・調整・保育所を補助金交付関係諸手続き・ ・発育所を構動金交付関係諸手続き ・提、法等と随時協議・調整 ・保育所を関係」 ・保育所等を備力を関係諸手続き・ (認定子ども閲整備】 ・保育所等を備すの付金(保育所分)関係諸手続き・認定子ども閲整備補助金(保育所分)関係諸手続き・認定子ども閲整備補助金(幼稚園分)関係諸手続子・認定子ども閲念(所面会整備(H01実施分))・交付金(保育所分・補助金(幼稚園分)関係諸一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一	・老朽化保育所、認定こども園改築の着実な推進による、安全・安心な保育環境の整備 ・小立保育所の民営化による、多様な保育ニーズに対応するための保育サービスの充実、保育士等職員の処遇改善の実現に向けた着実かつ円滑な取り組みの推進	

# 健康福祉部 子育て支援課 組織目標管理シート

Г					目標の日	内容		目標に対する活動	か(上半期レビュー)	目標達成の状	況【output·input】	成果分析【outcome】	
No	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
NU	所名	口惊惧口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
重点取組②	子育て支援課	放課後児童クラブの利用拡大と運営の見直し	Α	・放課後児童クラブ5・6年生までの受入れ対象の拡大・連営指針の策定・入所受付事務基準等の策定	森、雄物川、十文字第 二、大雄)	年度内	成30年度 1~2小学校区	・意向調査実施後の必要に応じた 施設の増設等の検討・調整・ ・担当者会議の実施・ ・各クラブの運営実認の把握・整理・ 発定。 ・入所受付事務検討事項の整理・検 計。	・7月に次年度に向けた意向調査実施。次年度、H32年度に向けた態設整備の検討。 ・各クラブの業務日誌の取り寄せ等による、運営実施の把握。厚労営指による、運営実施の把握。厚労営指針の策全状況や内容を確認。・入所受付事務についての課題の抽出。	・H31・32年度に向けた5・6年受け入れに向けての課題検討。 ・各クラブの運営実態の把握・整理。業務日誌等の統一検討。	・7月に行った意向調査の結果に基づき、次年度の施設整備を検討調整。吉田小学校区で5・6年生の受け入れを年度初めから開始した。・厚労省の協力も得ながら、他の自治体の運営指針の策定状況や内容を把握した。・人所受付事務において、課題を検討。	・次年度に向けた意向調査を行い、実施場所の増設等が必要性の検討を 行った。 ・12/5学童保育担当者会議を行った。 ・12/5学童保育担当者会議を行った。 ・原労省へ照会し、他の自治体の運営 接定について検討・機手市の運営規 定の改定を行い、運営指針を盛り込ん だ。放護後指導のラブの手引きを改定 し、運営指針線検表を追加した。 ・入所事務に関する例を検討し、土 曜日の受け入れや承諾時間知した。 の方針を変更し、支援員へも周知した。	・吉田小において、5・6年生までの受け入れを実施することができた。他の地域では H30年度中の開所は、実施場所や支援員 不足により増設はできなかった。
重点取組③	子育て支援課	保育所等における保育の質の向上 (入所児童の処遇の向上) 及び保育士の処遇改善	А	保育所等は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって 権めて重要な時期に、その 生活時間の大半を過ごす 場である。子どもの最善の 和益を考慮した保育が行われるよう。入所児童の処遇 を向上させる。合わせて、 保育士の処遇改善を行う。	多く、移動に時間を要する。 ・幼保係は法律的見地 からの指導になり専門 性が低く、現場に即した	年度末 (取組は、平成31年 度以降も状況に応じ て継続する)	・研修会の開催により、保育内容を高める、(開催2回以上)・分保係に専門職員を配置し、通常は所内研修等に参加し、指導監査時は専門的見地から指導を断ける。「国の処遇改善加算IIによる改善について、適切に指導を行う。	<ul><li>・監査による指摘事項及び改善状況等の公表</li><li>・保育所所内研修へ外部講師の招へいの推進</li></ul>	1名)を配置し、施設訪問及び助言 指導を実施。 ・モデル事業による第1回目の研修 会開催(6/16)及び幼保小教職員に よる相互体験事業等を実施。	・モデル事業による第2回目の研修会開催(10/18) ・引き続きアドバイザーによる施設訪問及び助言指導を実施・モデル事業は専門性の高い事業であり、アドバイザー能力向止のための研修会参加や県の指導主事・アドバイザーとの連携を継続していく。	・専門職員による施設訪問及び 助富指導を50回実施した。 保育実践力向上研修会を2回 開催(6/16、10/18)した。 ・専門職員を同行しての指導監 査を39施設で実施した。	・専門職員(教育・保育アドバイザー(名)を配置し、保育参観や園内研修を通じて指導・助言を行った。・第1回研修会では専門講師による講義法演習を行い、第2回研修会では北園の公開保育を合わせて行った。・専門職員(アドバイザー、栄養、税理土等)を同行し、専門的見地からの指導・助言を行った。	・今年度は3年間の文科省モデル事業の最終年度であり、アドバイザーの訪問要請も大幅に増加し、公開保育に向けた公開園の取り組みなど。各施設における改善意欲の向上が見られた。 ・指導監査においても、前回の指摘事項が改善されるなど、各施設における保育の環境や質の向上がはかられ
重点取組 ④	子育て支援課	発達相談支援事業の実施	Α	・発達相談支援事業の実施 ・就学前からの切れ目のない支援体制の充実	・県が実施の巡回児童 相談事業の検査対象人 数が限られている。 ・スムーズな就学に結 びつけるために必要な 検査実施数を十分には 確保できていない。 ・市単独で、新規に発達 相談支援事業を実施す る。	年度末	象児童45人以上)実施する。 ・5歳児健康相談等において、 気になる子の家庭に対し、本事 業の周知を図る。 ・・切れ目ない支援体制"のひと つの手段となり、仕組みが作ら	・発達相談に必要な検査キッドを購入し、達やかに相談体制を整える。 ・発達相談実施計画を作成し、対象 となる子ともたりの研条像を描きながら、予防的視点を持る適切に導いていく。 ・関係課の担当者(保健師等)や検査員と連携を取りながら実施する。	・発達相談に必要な検査キットを揃えるなど、5月中に相談体制を整え、速やかに事業が開始できた。 ・上期では、発達相談を回(対象児童15人)実施した。 ・関係課の担当者(保健師等)や検査負と連携を取りながら実施した。	・下期では、発達相談を12回(対象 児童36人)実施可能であり、この相 該枠を有効に活用していく。 ・引き続き、関係課の担当者(保健 簡等)や検査員と連携を取りながら 実施する。	・発達相談を18回(対象児童30人)実施した。 人)実施した。 ・関係課の担当者(保健師等)や 核査負と連携を取りながら実施 し、切れ目ない支援体制のひ とつの手段となり、仕組みが作ら れた。	た。 ・関係課の担当者(保健師等)から、5歳児健康相談等において、気になる子の家庭に対し、ていねい	定した人数には至らなかったが、事業 を継続することにより、安定した支援 体制を整えることに繋がることを確信
重点取組⑤	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画の推進	А	・第1期模手市子ども・子育 て支援事業計画の推進 ・第2期模手市子ども・子育 て支援事業計画のニーズ 調査の実施	・第1期横手市子ども・子育て支援事業計画の振り返りと計画の見直し・第2期横手市子ども・子育て支援事業計画の 策り応りた二一ズ調査の実施	年度末	開催する。 ・部局横断的な計画であるた め、進捗状況及び実績を把握す	・子ども・子育て会議において計画 の振り返じと見直と李彦から、 ・部局権師が記計画であるため、関 係部局と連携しながら、上・下半期 の事と連携しながら、上・下半期 る。 ・アンケート調査・調査の集計を実 施する。	・子ども・子育て会議を1回開催した。(開催日:5/30) ・部局横断的な計画であるため、平 成29年度楽練を把握するための照 会を、関係部局に対し実施した。 ・二一ズ調査の実施に向けた準備を 進めた。	・子ども・子育て会議を開催する。 ・部局横断的な計画であるため、関係部局と連携しながら、上・下半期の事業の進券及び実験を把握する。 ・二一ズ調査を実施し、アンケートの集計及び分析を行う。	・子ども・子育て会議を2回開催 (5/30、12/11)し、ニーズ調査の 結果を子ども・子育で会議委員 と書面にて共有する。 ・計画の進歩状況・実績を把握 するため、年2回関係部局に対し 照会をした。・ニーズ調査を実施した。	・子ども・子育て会議を開催した。 ・計画の進捗状況・実績を把握するための照会を関係部局におこなった。 ・委託事業者を決定し、ニーズ調査を実施した。	・子ども・子育て会議の開催により、関係者の声を反映させながら、量の見込みと確保方策を把握することができた。計画の振り返りをすることにより、進捗状況や実績を把握でき、次年度への各種事業展開に役立てることができた。 ニーズ調査を実施したことにより、次年度の計画策定の検討材料が整った。

# 健康福祉部 高齢ふれあい課 組織目標管理シート

		<b>か</b> 日在 口径に極かれな 口極の甘味は 口				目標の内容			目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output · input】		成果分析【outcome】
No.	理室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値·実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	所名	日本大日	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
務改善取組	高齢ふれあい課	係の連携強化による業務の質の 向上	В	課内情報共有の徹底に よる業務の質の向上	内部情報系のスケ ジュールを利用し、情 報の共有をする 係内打ち合わせの徹 底	上半期中に仕組み確立	職員が統一した見解を持ち、 対応できる。	・始業前・係内打合せ ・内部情報系スケジュールの入力 ・内部情報系スケジュールによる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・始業前の係内打合せが定着 し、係内での情報共有ができて いる ・内部情報システムによるスケ ジュール調整等については定着 しつつある。	・引き続き打合せ等を利用し、定着に向けた調整を行う。	・毎日の係内打合せが定着し、情報共有が行われた。 ・内部情報システムによるスケュール調整等については、ほぼ定着した。	・課内打合せ等による勧奨	・スケジュール管理が、行われたため、調整するための時間が短縮された。
点取組	高齢ふれあい課	〇介護予防・生活支援サービス 事業の充実	Α	①通所型サービスB(住 民主体による支援)の事 業開始のための援助方 法の検討 ②モデル事業の実施。	綱を制定し次年度開	H30年度中	①手引書の完成、要綱の制定 ②モデル事業の実施	・係内打合せ、課内打合せ ・関係課所との調整 ・スケジュール作成 ・実施者の選定 ・事業開始	①9月:係内、課内打合せ ②8月:事業所との実施に向けた 協議打合せ(2法人、1協議体)	①10月:関係機関からのヒアリン グ・関係課所との調整 政策会議 2月:行政課題説明会 法令審查会 ②10月:実施方法の検討、協議 12月:実施方法の確定 2月:事業実施	10月~:関係機関からのヒアリング (包括 協議体等) 1月下旬:実施方法の確定 1月28日:政策会議 2月7日:厚生常任委員会協議 会 2月18日:介護運協報告 2月22日:法令審査会 3月下旬要綱制定 4月~2地域で事業開始		・要編や手引きについては、法令審査 終了し、最終段階に入っている。実施 の手引きの周知については、時間が 少なく実施が制限される。次年度以降 に説明を実施 ・次年度の早い時期に2か所の地区で 開始する。
重点取組	高齢ふれあい課	〇第3期介護保険事業計画・高 齢者福祉計画の策定準備	В	①第7期計画における各事業の分析・評価方法の確立。 ②平成31年度に向けた委託業者の遵定(プレゼン) のための準備とスケジュール設定。	①統一した分析表、評価票の確立 ②事業者選定のため の仕様書等の作成と スケジュールの確定	H30年度中	①統一した様式により事業の 分析が行うことができる ②次年度当初において、委 託事業者の選定が行える。	・係内打合せ、課内打合せ ・関係課所との調整 ・スァジュール作成 ・委託内容の検討 ・仕様書完成	①9月:係内、課内打合せ	①10月: 関係課所との調整事業 ヒアリング 11月: スケジュールの確定 12月: 次午度予ラム反映 ②~12月: 孫内、課内検討 ~3月: 仕様書、スケジュール 作成	①11月26日~28日:地域支援事業実施関係課との事業調整ピアリンク 12月:予算案への反映 ②公共政策大学院との次期計画に向けた協議(3回) 関係課との協議(3回) 11月7日、12月10、17日政策会議	・指定管理移行時の事務処理の調整は適正に行われた。(出納閉鎖事務、備品引き継ぎ等)・指定管理モニタリングによる業務管理の把握と問題点の洗い出し、派遣職員、法人職員面談の実施(2回)・虐待防止に係る職員研修の実施(2回)・施設補修工事による施設・設備環境の改善	①事業実施内容を共通に理解することができ、次年度予算に反映することができ、次年度予算に反映すること ②第5期介護保険事業計画策定に向けた二一ズ調査の実施に向けた協議 を貸しする準備ができた。
重点取組	高齢ふれあい課	〇高齢福祉事業の整理及び検 討	А	事業内容等の変更等 ①ミニデイサービス ②高齢者入浴券 ③はいきゆうマッサージ 券 ④介護用品支給券	①総合事業等への移 行 ②別手続きへの移行 ②事業内容の変更 ④事業内容の見直し	H30年度中	①ミニデイの事業見直しを行い、総合事業等への移行 ②入浴券方式を施設独自の サービスの提供を援助する方策 へ転換。 ③具体的な事業の在り方を決定 する。 ④対象者を明確にし、事業の見 直しを図る。	<ul><li>スケジュール作成</li></ul>	①6月~:関係課所、委託先との 打合せ 7月:政策会議、行政課題説明会 ミニデイ利用者への説明会 (19会場) ②③ 方針を見直し、事業内容 の検討へ ④ 対象者を見直し、対象者及 び関係者へ周知	①10月~:関係課所、委託先との打合せ 11月:利用者面談(チェックリスト 実施) 1月:政策会議、行政課題説明会 利用者の意向確認等 ②③課内においての事業内容 の検討 (4~1月:課内での事業内容の再検討、 ~3月:要綱の改正		①包括支援センターや社会福祉協議会との連携し利用者の意向確認を2回実施(303名)した。 ②③④課内においての事業手続きの簡略化及びミスの軽減を図るため、次年度よりバーコードを導入。 ④~1月: 課内での事業内容再検討 1月22日: 法令審査会 3月: 要綱の改正、通知発送予定	が30名程度。保健師等による訪問等 の実施し、隙間のない支援を継続して
重点取組④	高齢ふれあい課	〇地域支援事業の効果的な実 施と地域包括ケアの見える化	Α	地域包括ケア庁内検討 会を設置し、地域支援事 業や地域包括ケアにつ いて検証する仕組みを 作る。	庁内検討会の設置	H30年度中 (上半期中に事業 概略)	地域支援事業の見直しの必要性や事業間の関連性等を 検証し、効果的に事業が行え る仕組みを作る。	・係内、課内、関係課所の調整・ 打合セ・スケジュール作成 ・検討会の設置 事業果恵し、関連性の検証 ・事業概略の確定 ・個々の事業の検証	重点取組4において、ミニデイ サービスの事業検討を行う上 で、関係課所との検討会を行っ た。	ミニデイサービスの事業検討に 引き続き検討会を行う 10月~地域支援事業の関係課 所からのピアリング等を行い、事 業の関連性を検証を行う	ミニデイサービスの事業検討の ほか、11月に地域支援事業の関 係課所からのヒアリング等を行 い、事業の関連性を検証を行っ た。	松明な細しの古巻調教していが中	事業実施内容を共通に理解すること ができ、次年度予算に反映することが できた。

# 健康福祉部 健康推進課

					目標の内容			目標に対する活動	動(上半期レビュー)	目標達成の状	成果分析【outcome】	
No. III	室 目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	A TIMES I	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	展	В	報告文書等について、課 内で統一した様式を使 用することにより事務処 理の効率化を図る。	各係で独自の様式を 用いて処理しており、 集約係の労力を要す る。	平成30年12月	統一することにより、事務効 率が向上する。	統一可能な様式を集約し、作成 する。	統一可能な様式を洗い出した。 ・庶務関係:4件 ・統計関係:1件	統一様式を作成する。	·監査用資料:様式① ・事務分掌一覧表 ・課内会議供覧用様式	課共通の様式を作成するため、共 通する事業を確認し洗出し・作成を 行った。	各係の業務が多岐にわたり、様式を 統一することによって、分かりづらくな るものもあった。別紙を作成するなど して対応した。
重点取組①	世 性 健康寿命延伸を目指した健(検) 診体制の構築	A	市民が安心して受診しやす い健(検)診体制の方向性 を決定する。	健(検)診方法に地域 差がある。	年度末	市民が安心して受診できる健 (検)診体制の確立 ・地域に合わせた巡回・施設健 (検)診の選択 ・総合健(検)診の拡充 ・受診の選択制の拡充	- 現状及び課題分析によるH31 年度健(検)診実施計画の作成 ・横手医師会との協議、調整 ・健(検)診機関との協議、調整 ・市民への周知とわかりやすい 情報提供	・H31年度健(検)診実施計画を 作成した。 ・横手医師会、平鹿総合病院、 保健事業団との協議、日程調整 を実施した。	・全戸配布用と地域用の周知チ ランを作成、配布 ・関係機関との最終調整 ・全市の日程調整 ・健診調査票に同封する日程表 の作成 ・予約健診の体制整備	協力機関と協議を重ね、市民への周知を重ね、市の健診を希望する市民が受診できる体制を確立した。		受付時間の統一や全市を対象とした 特定健診と胃がん検診を同日に受診 できる予約健診など、市民が受診け やすい健診体制を確立することが出 来た。
重点取組②	展	А	平成31年度~平成36年 度の6力年計画を策定。	自殺対策基本法が改正され、市町村での計画策定が義務付けられた。	年度末	横手市自殺対策計画を策定し、誰一人として自殺に追い 込まれることのない地域社会 を目指す。	・策定スケジュールの作成・ ・庁内自殺対策連絡会議での検 計・全庁事業から「生きる」支援に 係る事業の洗い出し。 ・策定委員会を設置し、骨子案を 作成。 ・パブリックコメントを実施。 ・概要版作成。	・精神保健部会:1回 ・作業部会:2回 ・策定委員会設置要領制定 ・全庁事業制実施 (1,313事業中 ○判定60 △判 定106) 進捗度50%	・策定委員会を開催し、計画書を 審議・検討。 ・作業部会、庁内連絡会議にお いて審議・検討。 ・パブリックコメントを実施。 ・計画書の製本、発送。 ・概要版作成、全戸配布。	2019〜2024年度の6カ年計画を 策定した。	・指定管理移行時の事務処理の調整は適正に行われた。出納閉鎖事務。備品引き継ぎ等)・指定管理モニタリングによる業務管理の把握と問題点の洗い出し、派遣職員、法人職員面談の実施(2回)・虐待防止に係る職員研修の実施(2回)・虚核防止に係る職員研修の実施(2回)・施設補修工事による施設・設備環境の改善	全庁的に自殺対策に取り組んでいく 体制を確立した。
重点取組③	使康寿命延伸を目指した健康の 戦事業の推進	Α	継続的に運動を実施する 健康の駅利用者(以下継続 的支援者数とする)1万人 以上を目指し、健康寿命の 延伸を図る。 ①大中小規模健康の駅事 実の推進 ②ブロジェクト事業の拡大 と推進		年度末	継続的支援者数1万人以上を目指し、健康寿命の延伸を図る。 ①大中小規模健康の駅事業やプロジェケト事業を関係を図を2017年度 未確定2018年度 前年度比5%以上 ②運動に親しみやすい、健康づなりの構築 (子ども、働き盛り世代への運動プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を行い、プログラムの作成を対象を図る。)	指導及び支援 ・各種事業時、健康の駅事業の効果や 事業のPRを図りながら利用者の拡大 を図る。 2 運動に親しみやすい、健康づくりの 推進 ・子どもの運動づくり体制の構築 ・競員の広場や掲示板等で職場で取り が見った。サールンジデー向け運動 1月: 雪作業向けストレッチ ・ナヤレンジデー用、15分間エクササイ ・大中の様と周知 ・生活習慣典が、強にロモティブシンド ローム)予防に向けた「様手市運動構 がブラス(1)の何族。ともジャサロンや	「健康の駅よこて」利用者1万人計画作成 2018年度の目標値6,100人とする。 進捗率78.3% ①大中小規模健康の駅事業 利用者3,999人(内: 新規495人) ②プロジェクト事業 ・ごどもの健康づくり運動指導)実 施回数・6回 5ヶ所※内1ヵ所2回実的・企業向け健康づくり 体制構築の中のが自分せ 5回 ・チャレンデー、職員のけ健康づくり 体制構築の音及、動画作成、掲 示板に掲載しPR。1回 ・環境研修の見学 2ヵ所	PRチラン作成、配布。 ①大中小規模健康の駅事業・大規模健康の駅事業・大規模健康の駅事業の第本業が象を、事業内容の見直しを検討。他提挙や大森病院と連携し、介護予防の充実化を検討。(西部TR利用者拡大)・中小規模健康の駅事業機手興生病院と連携し認知症予防等の強化。②ブロジェクト事業・子供の健康ブムリ(主に小学校)未実施校・愛を・支援・販業施技・自主的な実施への誘導・指導予定が検索施(回)企業が主体となった「企業型駅」の立上げへの支援・体力、加速をは一般である。 「運動不足を力にする。」といる。「企業型駅」の立上げへの支援・体力、力に企業型駅」の主に、の支援・株力、加速をは、対し、企業が主体となった「企業型駅」の主に、の支援・株力、加速を対し、企業が主体となった「企業型駅」の主に、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	「健康の駅よこで」利用者1万人計画作成。 6100人 2018年度の目標値 6,100人 1月末現在 6,021人 3月末見込み 6,560人 〈1月末東路在 5,560人 〈1月末東路 (2)プロジェクト事業 ・ 大中小規44人(の・新規678人) 2プロジェクト事業 ・ 実施回数・21回(117・所)(幼児・児童生徒974人、保護者67人)・ 企業向「性健康づくり、実施企業・4企業 実施者・384人 3その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	①大中小規模健康の駅事業 ・大規模健康の駅事業 ・ 大規模健康の駅事業 ・ 事業PPFラン作成、配布。 各種健康運動教室の対象者の見直 す。 ・ 介護予防の充実のため、他課や大森 病院理学療法士と協議。 ・ 中小規模健康の駅事業 横手興生病院と連携し、認知症予防 等の強化に着手。 新規健康の駅間設数: 小規模駅3ケ所 ②プロジェケル事業 ・ 子どもの健康づくりににい学校) ・ 未実施校。80年立く以上には、学校) ・ 未実施校。80年立く以上で、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一、 ・ 一	・2018年度:利用者見込み6.560人。日標値。100人を達成。 ・南部レーニグヤシウ-は、7/14~7/22まで、冷房機故障のため、休館したため利用数減少。 ・東部レーニグヤシーは昨年並みの利用者数と数、西部レーニグヤシーは、利用者が増加。 ・3施設全体では、昨年並みの利用者数となる見込み。 2018年度・270岁、3/14業を増加する見込み。 2017年度:1,530人。2018年度・2,760人(見込み)。 2018年度・2,760人(見込み)。 2018年度・2,760人(見込み)を養色の実力を増加する見込み。 2018年度・2,760人(見込み)を養色の工作を持定を増加する見込み。 2018年度・2,760人(見込み)。 - 会後も027年度の利用者1万人以上を目指し、健康寿命の延伸を図る。 - 会後の取り組みの方向性・各種健康運動数室の見直し・横手・大森病院理学療法士との事業連携・中小規模健康の駅の開設と人材育成・65歳以上に体組成計による別定を実施・「一時の状態に応じた保健指導の実施・「子どもや企業向けの健康づくり事業の体制の拡充
重点取組金	を 生 一次予防を重視した個人の健康 づくりの把握と推進(栄養支援)	А	若い世代の野菜摂取量 の増加	平原29年度の野菜摂取状況 (横手市食習慣調査結果か ら) 92 212g/日 ・39歳以下 男243g/日 ・小学生 男200g/日 文200g/日 女193g/日 女193g/日	年度末	平成29年度野菜摂取量の数 値以上を目指す。	・食習慣調査を実施し、摂取状況を 把握する。 ・関係機関と連絡をとり、小・中学校 で食育教室を実施し、子どもを通し で家族全体へ生活習慣病予防を普 及啓発する。 ・まめまめ情報、市報等による調査 動業の例如とイベント等でのパンプ 配布。	・食習慣調査727件(44%) ・小・中学校での栄養教育4回236人 (21%) ・まめまめ情報誌全戸配布とイベン トでのパンフ配布1回559人(50%)	・食習慣調査を継続実施、年度末に 集計分析を実施 ・ハ・中学の他高校での栄養教育 15回 ・食生活改善推進協議会と協働で 生活習慣病予防普及啓免事業を実 施 おやこの食育教室等、伝連講習会 86回 食・生活習慣改善推進事業 (インり)2回	H30年度の野菜摂取状況 (横手市を管管調査から) ・妊 締 178g/日 ・39歳以下男性201g/日 女性27g/日 ・小学生 男性182g/日 女性174g/日 ・中高生 男性192g/日 女性201g/日	・食習慣調査1,444件 ・小・中学校、高校で栄養教育23回 ・食生活改善推進協議会上協働で生 活習慣第予計巻及啓季業を実施 おやこの食育教室等、伝達講習会79 食・生活習慣改善推進事業(4ペント)	- 39歳以下女性、中高生女性で野菜摂取量が増加した。 ・小中学校、高校での食習慣調査と栄養教育の使、PTA保護者への栄養教育の実施でおい世代へ適切な食習慣確立のきっかけづくりこつなげることができた。 ・食習慣調査結果を踏まえ、食習慣改善について今後も継続して取り組んでいく。

# ■平成30年度 <u>健康福祉部 地域包括支援センター</u> 組織目標管理シート

						目標の原	内容		目標に対する活動(上半期レビュー) 目標達成の状況【output・input】				成果分析【outcome】
M.	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
NO.	所名	日保垻日	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	地域包括支援センター	業務の円滑化を図る	В	業務日報についてグループ ウエアのスケジュール機能 を利用し作成することで、 情報の共有化と業務の円 滑化を図る。	これまでのスケジュー ル入力と合わせ、業務 内容や結果等を入力す る。	年度末	・職員全員グループウエアに業務内容や結果等を入力する。	・全職員への入力徹底や情報の活用方法等を周知する。 ・定期的に入力されているかどうか を点検する。	・包括支援センター運営会議等で、 グループウェアへのスケジュール入 力や情報の活用について周知した。 ・定期的に入力状況を確認した。	・定期的に入力状況を確認し、全職 員に徹底を図る。	・職員全員グループウエアに業 務内容や結果等を入力するよう 習慣化された。	・全職員への入力徹底や情報の活用方法等を周知した。 ・定期的に入力されているかどうか を点検した。	・全職員の予定のほか、会議の資料 や結果なども入力することで、職員相 互の情報共有や円滑な業務運営に役 立った。
重点取組①	地域包括支援センター	高齢者の要介護状態の予防と 生活機能の維持向上を図る	Α	チェックシートを用いて状態 を確認し助言指導を行い、 要介護状態の予防を図る。	アップ教室利用終了者	平成30年12月	平成29年度短期健康アップ教室 終了者の状況把握100% 健 康観の向上または維持が図ら れている。	チェックシートを作成し、平成29年度 短期健康アップ教室終了者に対し て、訪問、電話での聞き取りを行 い、終了者の状態を把握する。	-調査対象者100名のうち89名から 有効回答を得た。現在、調査結果 の集計を行い、分析作業中。	・調査の分析結果を事業担当者、事業を託事業所と共有し、よりよい事業の企業団にいかす。 ・調査対象者(教室参加者)へ結果 報告し、今後の介護予防にいかせる情報提供を行う。	告した。	して、訪問、電話での聞き取りを行	・回答者の約95%に健康観の維持向 上が図られていることを確認できた。 教室利用を機に体操の継続や地域サ ロンへの参加等で介護予防に励んで いた。 ・調査結果を教室PRIC活用できる。 ・委託事業所と情報共有したことで、よ り効果的な運営が期待できる。
重点取組②	地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームの 全市展開と、チームの体制強化 を図る	В	できる限り早期の段階から、チームにつながるためには、広報周知活動は極めて重要であり、チームの役割や機能について地域に周知する必要がある。	29年度先行事業として 西部地域で実施。 西部地域でデカシの全 戸配布、民生児童委員 定例会等での説明会を 実施。	平成30年12月		・東部・南部地域へのチラン全戸配布。一7月中までに完了。 ・チーム員による出前講座の実施。一事例を取り入れながら現状を説明。(民生児童委員・サロンや高齢者の集予場で)・開選窓口へのチラシ設置、(介護事業者や薬局等)・市報への掲載。	・PR用チラシを6/15号の市報に折込全戸配布宗了・サロンや民児協での出前講座を21回実施し、チームの支援活動内容についての説明、周知に努めた。あわせてFMかまくら「よこでサウンメッセージ」でPRした。・関連窓口へのチラシの配置については未実施。	・横手市の現状と認知症支援チーム の必要性を具体的に説明するため の必要性を具体的に説明するため に市民向けの計算座を継続する。 ・下期で市報への掲載や市民が多く 参加する各種の ・問連機関・職種への事業推進につ しての認識を共有するともに、窓 ロへのチラン配置を実施。	・地域住民はじめ、医療・介護関係機関への普及啓発を行ったものの、早期に相談へつながる仕組みの完成までは至らなかった。	・指定管理移行時の事務処理の調整は適正に行われた。(出納閉鎖事務、備品引き継ぎ等)・指定管理モニタリングによる業務管理の把握と問題点の洗い出し、派遣職員、法人職員面談の実施(2回)・通告所止に係る職員研修の実施(2回)・施設補修工事による施設・設備環境の改善	・様々なPR活動を実施したがまだ周 知不足、更なるPR活動を実施する。 ・チーム員打ち合わせで情報共有を行 いながら事業評価を行い、サポート医 との連携など今後の活動体制を整備 していく。
重点取組③	地域包括支援センター	認知症カフェの内容の充実と拡 充に努める	A	29年度末に開設したカフェ の定期開催と内容の充実。 地域巡回型での開催を検 討。	平成30年3月6日に開設。参加者8名。(西部地域で)	年度末	・認知症の当事者、家族も含め 交流を深める事ができ、悪心地 のよいと思える階場所となる。 ・カフェに関わる市民の方が認 知症への理像と地域で見つけ 支えるための意識づけを図る。	・毎月第4火曜日の定期開催として 実施。 認知症地域支援推進員による情 報提供や相談機能の充実。 ・適當するサポーターへの支援。 ・カフェの内容プログラムの検討。	・5月から定期開催として実施。9月 末までの実績は、認知症の方本人 の参加主会がで延へ12人、サポー ター・地域支援推進員と役割分担し ながら運奮。 ・内容は第一段階として、特別なブ ログラムとせず、お茶を飲みながら コミュニケーションを楽しむスタイル として実施。	・定期開催により参加者も定着してきたが、まだまだ地域の関心が薄い、手節のイベントを楽しみながら交流を図るプログラムも検討していたが、サポーターと地域支援推進員を中心に、参加者が安心して過ごし、相談できるようスタッフのスキルアップを図る。	・5月から毎月第4火曜日に雄物 川地域で定期開催。 ・認知症の方の参加を含めて延 ベ27人。	・サポーター主体で運営できるよう に、認知症地域支援推進員やス タッフ間で、定例会を開催しながら 支援した。 ・お茶を飲みながらコミュニケー ションを楽しむスタイルで実施し た。	定期開催により参加者が定着してきたが、まだ地域の関心が薄い。 プログラムの充実やスタップのスキルアップを図り、参加者を増やしたい。
重点取組④	地域包括支援センター	成年後見制度利用に係る支援 体制の充実に努め、地域におけ る高齢者等の権利擁護を進める	В	一般市民が成年後見人と なる市民後見人を養成しそ の活動を支援する。	<ul> <li>市民後見人候補者 名簿登録者数 23名 ⇒ 30名</li> <li>市民後見人受任者数 5名 ⇒ 8名</li> </ul>	年度末	・家庭裁判所からの推薦依頼 に積極的に応じられるよう、 候補者名簿登録者の数的、 質的な充実を図る。	・市民後見養成研修を開催し名簿 登録者を増員する。 フォローアップ研修を開催し、名簿登 録者の技術、意欲の維持向上を 図る。	- 養成研修(基礎研修)開催(7月) 受講:8名 ⇒ 修了:8名 ·裁判所がら加推施依頼 ·依頼数:2件 推薦数:2件 ·市民後見人 活動数:6名 受任調整中:2名	- 養成研修(実践研修)開催予定 受講者数(予定):7名 ・ 12月には、上記の研修修了者 を対象に名薄登録に向け、運営 検討委員による面接を実施。	·市民後見人受任者数 5名⇒7 名	・養成研修(基礎・実践)開催し、修 了者6名(うち名簿登録者5名)と なった。 ・フォローアップ研修を4回開催(参 加者実人員29名、延人員60名) した。	-養成研修の受講者数が減少傾向に ある。養成研修の周知方法について 検討していく。

# 健康福祉部 ひらか荘 組織目標管理シート

					目標の内容			目標に対する活動	か(上半期レビュー)	目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
No	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値·実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
NU	所名	日保場日	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	ひらか荘	利用者への対応再確認	В	利用者に対する接し方	・対応サービスのバラつき ・いつもこれが当たり前 と考え、思い込みや勘 違いが生まれる ・情報共寿ができていな い為、フォローができな い	年度末	・自分の家にいるような快適で 自由な明るく健康的な生活空間 にする ・利用者との信頼関係を深めつ つも、慣例・通例意識を取り払い 利用者最優先の気持ちで取り組 む	②話の復唱で要件の確認	利用者へのあいさつや声掛けを毎 日実施。打ち合わせの仕方などを 改善とながら、利用者情報の共有に 努めている。 また、畑での野菜作りや菊まつり への菊栽培などでミュニケーショ ンの場を増やしている。声掛けが多 くなったことで、特に入所期間が短 い利用者との信頼関係が深まって きている。	まだスムーズにいきわたっていない。より良い仕組みづくりを探していく。		・朝の打合せ→申し送りの仕組み 改善 ・畑の野菜作り・菊花栽培	日々の荘生活にメリハリを与え、また野菜などを育て収穫することにより 季節を感じとれる1年を提供・共有する ことができた。 次年度も同様の取り組みを行い、将 来への楽しみを感じられる生活を送れ るよう努めたい。
重点取組①	ひらか荘	多様化するニーズに対応し、生活支 接施設としての役割を果たす	Α	利用者に対するサービスの提供	・高齢化に伴う身体機能の低下やそれに付随 比た精神的不安定 ・重高介護度者や認知 症、精神疾患等を持つ 利神疾患等を持つ 利用者に偏っ た参加傾向 ・一部の利用者の減 少	年度末	・すべての利用者が進んでサービスを受け、または参加できるようにする。 ・自分の健康は自分で管理する 事の意識や動機づけを行う。	H29実績 → H30目標 ①介護サービス 利用実績 23人 → 維持 ②趣味・クラブ 活動実績 103回 → 110回 ③ 50らく体操等 の実施 年41回 → 52回 ④運動器具等 利用実績 8人 → 10人	H30.4-9実績 (①介護サービス 利用実績 20人(減少) ②趣味・クラブ 活動実績 54回(約半数) ③56/56/体操等 の実施 19回(半分以下) ④運動器具等 利用実績 9人(前年同数)	概ね予定通りではあるが、秋冬期 を迎え、今後は荘内での活動を増 やしADL低下回避を支援していく。 支援介護の程度はあるが、全員 参加を目標に引き続き支援してい く。 利用者を対象とした健康について の講習会を 3回程度開催予定	ADL低下防止に向け、動ける 人は積極的に、そうでない人は 介護サービスを利用して健康管 理することができた。 単に体を動かすだけでなく、講 習会を開くことで「健康」の大事 さを伝えることができた。	①介護サービス利用 21人 (②趣味・クラブ活動 108回 ③ららく体操等 45回 ④運動器具等利用 11人 ⑤その他 ・認知症利用者講習会(11/6) ・健康づくりDVD鑑賞 3回	健康な利用者はより健康への意識を高められたが、機能低下や認知症のために通常支援では行き届きづらい部分は、介護サービスの活用も必要であると感じた。 活動等については、行った回数ではなくその先の利用者数や満足度にこたわた取り組みにステップアップすることが必要。
重点取組②	ひらか荘	安全・安心で生きがいのある日常生 活	Α	事故・感染症への対応	H28 事故発生 1件 感染症・罹患者 0件 H29 事故発生 0件 形容染症・罹患者 2件 利用者の健康状態や施 設環境によって、発生 する可能性が高い現状	年度末	事故発生 0件 感染症・罹患者 0件 耐年度に引き続き、細心の注意 を払って対応し、発生件数ゼロ を目指す。	24時間サポート体制の強化・充実 ①丁寧な手洗い・うがいで感染予防 ②毎日全員にあいさつ ③回ミュニケーションで状況観察 ④微妙な体調の変化に気づく ⑤心の動揺・感情の変化に気づく	フの注意喚起で防げたかどうかを検証。個別に対応していくこととした。 ・ハルサン消毒で居室環境の維持改善 ・館内放送で感染予防を警鐘	上半期で行ってきた部分を継承しつつ。事故や罹傷者を増やさぬよう 利用者の状況を把握し共者してく事を強化する。利用者とヤリハットを 受強化する。利用者とヤリハットを が しょう かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	事故発生 2件(転倒) 感染症·罹患者 0件	・指定管理移行時の事務処理の調整は適正に行われた。(出納閉鎖事務、備品引き継ぎ等)・指定管理モニタリングによる業務管理の把握と問題点の洗い出し、派遣職員、法人職員面談の実施(2回)・虐待防止に係る職員研修の実施(2回)・虐待防止に係る職員研修の実施・設備環境の改善	体制ですべての利用者の行動を見届けることは難しい。 杖やシルバーカーを忘れて移動することのないよう、利用者の行動に注視
重点取組③	ひらか荘	今後の施設運営の方向性の決定	A	老朽化に伴3施設改修及 び施設運営	開設から42年経過し施設全体が老朽化。狭隘な2人部屋で利用者のプライパシーが守れない現状。	年度末	部局内主管課や関係各課と連携し、効果的な運営に向けた方向性を 決定する	本課との連携による必要な措置を 講じる ①方向性決定に向けた取り組み ②施設の状況把握と予測及び経営 分析 ③利用者やその家族との意見交換 ④情報共有の為の打ち合わせ実施	①④は社会福祉課主導で開催 ②を分析し関係部署と情報共有した。	利用者にとって最良の引っ越しとなるよう今後も関係機関と情報共有していく ③については、10月以降実施予定	営の方向性を決定に向けた利用	・利用者・家族満足度調査の実施 ・ひらか荘の今後についての説明 会の開催 ・社会福祉課との連携 (政策会議・議会委員会等説明) など	本年度は、方向性についての決定が目標であり達成することはできたが、24年度は素質違に向けた動きが加速するため、利用者の生活を最大限に考慮した事業関与を継続する必要あり。

健康福祉部 白寿園

						目標の「	内容		目標に対する活動	协(上半期レビュー)	目標達成の状	況【output·input】	成果分析【outcome】
No	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組·行動内容	③目標達成による成果
INU.	所名	口保視口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	白寿園	・施設全体の連携強化	В	・情報共有の円滑化	(平成29年度) ・全体会議 ・毎日のミーティング ・月2回の責任者会議	•平成30年度末	・「報告・連絡・相談」の日常化	・全体会議の開催 ・毎日のミーティング継続実施 ・責任者会議の継続実施 ・日常のコミュニケーション強化	・毎日のミーティングや定期的に開催している会議等の継続で、詳細な情報共有が出来ている。また、お知らせや研修等の案内など、都度、各棟へ掲示し情報共有を行っている。	・現状の継続と年度末での振り返り を実施し、情報共有のコミュニケ ーションを強化していく。	また、毎日のミーティングは継続 実施中にて達成している。 ・研修やその他のお知らせ等を各	・会議等のスケジュール作成、及び会議用フォルダーを施設の共有フォルダーを施設の共有フォルダーに設置し、職員が誰でも閲覧できるようにしている。また、日常的に掲示板等を確認できない職員に対しての案内やお知らせ等を随時掲示し、情報共有を図った。	・施設全体として「知らなかった」という事がとても減少した。そのため、「確認」という作業が影響化し、職員の良好なコミュニケーションにも繋がった。
重点取組①	白寿園	・利用者及び職員の健康管理と 安全確保	Α	①医療·介護事故防止 ②交通事故防止 ③感染症防止	(平成29年度) ①医療・介護事故3件 ②交通事故 O件 ③感染症 O件	•平成30年度末	①医療·介護事故 0件 ②交通事故 0件 ③感染症 0件	①前年度におけるヒヤリハット報告書の検証による防止策の構築 ②交通安全呼びかけのルーチン ワーク化による無事故達成 ③感染症でニュアルの周知徹底及 び研修会実施による予防喚起	①前年度の検証を行い防止策を打ち出したが、2件の介護事故が起きてしまった。再度、事故の状況を検証し事故的止の喚起行った。 2毎日の交通安全の呼びかけを行っていたが、2件の事故が起きてしまった。本人はもとより、職員全員への注意喚起を行った。多手洗い、うがいの励行と差し入れの制限等で、感染症は見られていない。	バーワーク及びメンタル面に配慮 したシフトの遂行。 ②年度末に向けて、再度事故が起きる事のないよう毎日の注意喚起 を継続し、出勤時、退庁時にも個々への声かけを行う。 ③引き続き、自己管理の徹底と予	値の0件は達成できなかった。 ②物損事故が4件発生し、目標をク リアできなかった。	①業務の見直し、ヒヤリハット報告書の検討等を行った。 ②毎日の注意喚起、声掛け等を行った。 ③感染予防マニュアル、自己管理の 周知徹底と職員研修等を行い、予防 の喚起を行った。	①介護事故の2件は、見守り不足により発生した4のと考えられる。今後も更なる検証を行い、事故防止への対策を行っている。 (2物損事故の4件と相手側からのものではあったが、自己の注意力不足も考えられる。引き続き、毎日の注意喚起を行い無事故に繋げていきたい。 (3施設内の湿度の低さが要因とも考えられる。しかし、感染症予防の周知徹底と早期の対応によって、大きな感染拡大は予防できた。
重点取組②	白寿園	・職員の資質向上とキャリアアップ	В	①職員勉強会の開催 ②研修会等-の職員派遣 ③資格取得に向けた支援	(平成29年度) ①職員勉強会 12回 ②研修会派遣 8回 ③介護福祉士等資格 取得者 1人	•平成30年度末	①職員勉強会 13回 ②研修会派遣 9回 ③資格取得者 2人	①職員勉強会の定期開催計画策定 定 (2各種研修会への積極的な参加 促進 (3資格取得に関する情報提供及び 勉強会等の実施	①定期開催の勉強会9回実施。 ②外部研修へ13回派遣。 ③資格取得に向けて、現在4名が 取り組んでいる。	①勉強会の定期開催継続実施。 ②外部研修への積極的な参加促 適。 ③資格取得に向けての支援及び 勉強会等を実施。	①定期開催の勉強会13回実施。 ②外部研修へ20回派遣。 ③資格取得に向けて、1名が取り組 办継続中。他の3名は試験を終 え、 合格発表次第で達成値確定。	・指定管理移行時の事務処理の調整 は適正に行われた。(出納閉鎖事務、 備品引き継ぎ等) ・指定管理モラリングによる業務管 理の犯理と問題点の洗い出し、 ・派遣職員の人事面談の実施(2回) ・海に管理と、一般の実施(2回) ・施設機関の係を職員が係の実施(2回) ・施設機棒工事による施設・設備環境 の改善	・今年度から老健おおもり、南部シルバーエリアと勉強会の共有を図り、互いのスキルアップに役立てたことで、目標値を上回った。 資格取得に関しては、積極的な取り組みの促進を図り、4名が挑戦した。
重点取組③	白寿園	・施設運営における効率的な業務執行	A	・健全経営を目指した利用率の安定、向上	(平成29年度) ①一般棟 (定員100人→99人) (2ユニット棟 (定員20人 →20人) (3短期報 (定員20人 →11人)	•平成30年度末	①一般棟 (定員100人→100人) ②ユニット棟 (定員 20人→ 20人) ③短期棟 (定員 20人→ 12人)	- 医療機関及び居宅介護支援事業 所等との連携強化による入退所 管理 入院時における医療機関との連 携調整	H30.8月末現在 ①一般棟利用者97名 ②ユニット棟利用者20名 ③短期棟利用者13名	・医療機関及び居宅介護支援事業 所との連携を密にし、一般棟利用 者の満床を目指す。	①一般棟利用者97名 ②ユニット棟利用者20名 ③短期棟利用者7名	・入所者の状況の把握と医療機関との 連携により、8月末での人数をキープし ている。今後人所予定者がおり、目 標に近づいている、短期様利用者の 減少は、介護職員の減少に伴い、一 般入所へシフトしたため。	・昨年度より入院患者は少なかったが、 死亡退所した人数が多く、現在の状況 となっている。短期様の利用人数は、 今後も現在の人数を軸に進めていく予 定。

## 健康福祉部 老健おおもり・指定通所介護事業所

		雑息度 日煙炸煙の肉			目標の内容					動(上半期レビュー)	目標達成の状況【output input】		成果分析【outcome】
No.	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値·実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	所名		(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
未務改善取組①	老健おおもり	一体感のある組織づくり	В	職員の連携と意思疎通	前年度に引き続き、同 職種、他職種間の連携 継続	継続	・施設内でインシデントが発生した場合、速やかに対策を請じる 事が出来、すべての職員が共通 認識を持つ事が出来る。	・あいさつの徹底「マナーの原点はあいさつから」 ・普段からの声掛け ・毎日実施のカンファレンス、申送りの 実施	・インシデント発生時において、出勤している章句院で対策を講じ実行しているが、勤務時間の関係でその場にいない職員の共有認識が出来ていない。	する必要かあるか、聞き手側への配慮 (聞き手側にも個人差があるので、意	・毎日のカンファレンス、申送りも しっかり行われており、情報の共 有、連携も図られてきている。他職 種間の連携についても同様に図ら れており、信頼関係も構築できてい る。	・上半期で採った対策(聞き手側に個 人差があるので、大事な案件について は何回も伝え続け、意識を持った適切 な伝え方にも配慮する。)に着目する ことで、他職種間との連携も図られる ようになった。	・引き続き意識を持ち適切な伝え方に気を付けながら、職員一人一人に確実に伝わるよう心掛け、全職員が共通認識を持ち組織づくりの一員としての意識が高められるよう努めていく。
重点取組①	老健おおもり	施設サービスの質的向上のための 職員の取組み	В	内部委員会機能の充実及 び、職員勉強会の開催	(平成29年度) 勉強金·研修会 (少感染物策:4回/年 (1)②感染物策:2回/年 (3)身体知症:2回/年 (5)桐塘对策:2回/年	年度末	①安全対策: 4回/年 ②感染対策: 5回/年 ③身体拘束: 2回/年 ④認知症対策: 3回/年 ⑤精瘤対策: 2回/年	・専門的な研修会等への参加者による 報告会を随時開催し、職員への周知を 図る。 ・健康の丘おおもりの職員を対象と している研究発表への積極的な取り組 かの奨励。 ・勉強会等年度計画策定(4月中)	①安全対策:0回 ②密染対策:3回 ③身体拘束:1回 ④認知症対策:1回 ⑤褥瘡対策:0回	①今後、安全対策シンポジウムへの参 加、防災訓練(を開想定)の実施、火 災無知器操作講習会、施設内安全パレールを実施 ②11月、12月に内部研修会を開催し、 必要に応じ勉強会も開催する。また、 11月は津港型の勉強会を構備対策 と共同で実施。 ③2月に勉強会を開催。職員間の身体 拘束の認識が徐々に伝わってきたので モニツリングを継続して実施するとも に、拘束している利用者の解除を目指 す。 ④11月、2月に開催。マニュアルの確 盤と外部講師を招いての勉強会を開催 惟 ⑤11月と、もう一回は外部講師を招い ての勉強会を開催、 ・研修会参加者の報告会を開催し、職 具へ周知していく。	①安全対策: 4回 ②感染対策: 5回 ③身体拘束: 2回 4)認知症対策: 3回 5)褥纏対策: 2回	・各委員会とも年度計画が甘く、前半 実施予定の勉強会が後半に持ち込ま れた。各委員会とも目標は成され、 施設内勉強会の他、「健康の丘おおも 別にある施設内の白寿園、南部シル バーエリア、大森病院主催の勉強会 等にも参加し、職員の資質向上に繋 かった。	・必要性を感じ、自主的に他施設にも出向き勉強会に参加する職員と増えてきている。必要に応じ、マニュアル再構築され、実情に沿った内容に変更することが出来でいる。今後と組練札、実際により参加できない職員への報告会の実施も含め、全職員への周知を期待し、継続して実施している。
重点取組②	老健おおもり	安全で安心なサービスの提供	А	①介護等事故防止 ②施設内感染事故防止 ③通所送迎時の事故防止	(平成29年度) ①介護等事故:0件 ②集団感染発生:0件 ③車両等事故:0件	年度末	①介護等事故:0件 ②集団感染発生:0件 ③車両等事故:0件	①身体介護を行う際、一人では難しい介助は、二人以上で行うよう職員間で選携を図る。 ②感染対策マニュアルの作成機様と一貫した懸染対策を差行し等を拡大を阻止する。 3気気を付けて助われて、必要を全に対する意識の離成(心と時間におとりを持つ)	①介護等事故:0件 ②集団感染発生:0件 ③車両等事故:0件	①職員各自が人任せにしない、意識しての自配り、気配りに努めカンファレンスの再発防止を徴応させる。 ②今後生々、感染症のリスクが高まるため、定期的又は随時の勉強会を開催し、各自同様の対応が出来るよう努める。	①介護等事故:1件 ②集団感染発生:0件 ③車両等事故:0件	・指定管理移行時の事務処理の調整 は適正に行われた。(出納閉鎖事務、 備品引き継ぎ等) ・指定管理モニタリングによる業務管 理の把鍵と問題点の洗い出し、 が流識製の人事面談の実施(空)、 ・派遣職員の人事面談の実施(空) ・施散補修工事による施設・設備環境 の改善	①全職員が利用者の再アセスメントを行い、目配り・気配り・心配りを浸透させ、状態観察し情報を周知解底させる。 ②面会制限したこによりで家族には二不便をおかけしたが、結果として利用者、職員とも罹患者がなく安全で安心な生活が維持できた。今後とも同様の対応を続けたい。 ③引き続き職員への注意喚起を励行し、安全第一に努めたい。
重点取組③	老健おおもり	効率的な施設運営とその方向性の 決定	А	個全経営を目指した利用率 の向上と在宅復帰型に移 行するための戦略的な取 組み	① 1 iff fil H ⋅ 05 0 l / □	年度末	①入所利用97人/日 (100人に関りなく近づける) ②通所利用15人/日 ③在宅復備3人/年	①入所前後の事前面接を効率よく実施 レベットコントロールの充実を図る、 ジ利用者、その家庭のニーズを把握 し、展宅ケアマネージャーとの連携強 化を図る。 35年後を目指し、在宅賃俸型へ移行 きるよう取組みを戦略的し検討す る。	①入所利用:97人/日 ②適所利用:134人/日 ③在宅復帰者:0人/年	①上半期の平均としては、目標をクリア出来ている。今の状態を継続し切れ 目のない円準に入所体制を検する。 ②ADL催下等により、一旦利用中域に から、利用名の機構・あり増加機同に から、利用名の機構・あり増加機同に 取組む。 3合集・新規・所者の受け入れに当 たって、あら程度自立度が高い利用者 者の選択も必要となる。その為には、 家庭程度、本人の状態を円機し、施設 サービスの内容を考慮し在宅復帰率を 上げたい。	①入所利用: 97.1人/日 ②通所利用: 人14.5/日 ③在宅復帰者: 2人/年	①職員の増減にとらわれず、限りなく1 00%入所に近づけるよう、意識して取り組んだ。 2原宅ケアマネージャーからの情報収 (3在宅復帰希望者の入所を最優先とし、定期的に本人及び豪族の意向を 確認した。	①一ヶ月に6名もの退所者がでたり大変な時期もあったが、病院、各事業所との密接で迅速な事前の経、人所判定会議に緊げる事が出来、目標をつりまったが、病院、各事業所との密接で迅速な事前の場合。「意識した人所体制が構築出来、日本の場合。「意識した人所体制が有楽出来の大い人にり等、利用者の本の大い、現場をあったが、失調として、利用希望者及び家族にニーズを程度し、居宅ケアマネージャとの連携を強ないためり組め、荒実に利用者とは増加している。引続き、老健の長所をアピールし利用者の受入れにあたっては、ある程度自立後が高く在中医療が高く在中医療が高くなります。
重点取組④	指定通所介護事業所	健全な施設運営	В	①介護等事故防止 ②施股内感染事故 ③送迎時の交通事故防止 ④利用率の向上	(平成29年度) ①介護等事故:0件 ②介護等事故:0件 ③東両等事故:0件 ④通所利用者:20.5人/ 日	年度末	①介護等事故:0件 ②集团感染発生:0件 ③車商等事故:0件 ④通所利用者:23人/日	① 2職員の自己研議、勉強金、研修会等への 参加で技術の向上を限り、ベストなサービス様 供とでニュアルに基づく対力を指 の確定。 公職の力質の向上を限り、地域からの情報 名職の力質の向上を限り、地域からの情報 各等分となどに解機関との連携を密に利用 者を取り込んでし、	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車商等事故:0件 ④通所利用者:20.44人/日	①転倒高リスク者の移動時の目配り、 気配りの強化 ②令後生々リスクの高まる時期となる ので、予防接種の実施、マスクの徹底 及び移発を予防に関する総会への 参加で統一した対応を取る。 ③運転者への「気を付けて」の声掛け 助行 (母年年間前よりの7人/日、増加してい るものの伸び悩んでいる。予定外の職 貞滅責の中、新規利用者の開拓を継 続していく。	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件 ④通所利用者:20.7人/日	①職員一人一人が、目配り・気配りが 出来ている。 ②マニュアルの見直しと職員への周知 ②「気を付けて」を毎日励行。 ④各事業所へ施設の空き状況をこま めに連絡するとともに、送迎のルート を調整し新規利用者増に努めた。	①転倒高リスク者の移動時の目配り、気 配りの強化 ②感染症予防に関する勉強会に積極的 に参加するとともに、マニュアルを見直し 職員への周知は図る。 ③送迎明の声掛け連動を継続する。 ④対用者の体調不良等により目標達成に は及ばなかったが、今後ともおり強、新 規利用者の獲得に取り組んでいく。